

予  
約  
制

# “マイナンバーカード” を申請しよう！



■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 108

村内在住の方を対象に職員が、写真撮影(無料)から交付申請までをサポートし、出来上がったカードは原則ご自宅へ郵送(本人限定受取郵便)します。ぜひご予約ください。

マイナンバーカードの申請は無料\*です。※初回のみ

● **予約方法** 平日の午前8時30分から午後5時までに電話または役場住民課窓口にて予約

● **実施日時** 1月10日(日)、2月14日(日)、3月14日(日) 午前8時30分～午後0時30分

● **実施場所** 役場住民課

● **申請に必要な持ち物** 下記①②③ (※②③は、お持ちの方のみ)

- ①**本人確認書類** 下記表の「Aから2点」、または「Aから1点+Bから1点」をご用意ください。  
※「Aから1点」、または「Bから2点」でも申請することはできますが、通知カードの返納がない場合、マイナンバーカードの受取方法は住民課窓口のみとなります。

|                                        |                                                                              |
|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| <b>A</b> 官公署が発行した顔写真付きの証明書             | 運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降)、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など |
| <b>B</b> 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの | 健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など                              |

②**通知カード** 紛失してしまった方は、当日ご相談ください。

③**住民基本台帳カード** ※お持ちの方は必要となります。



▲通知カードの見本▲

## ！ 注意事項

カードの申請には、申請者本人がお越しください。

また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人(親権者)の方も一緒にお越しください。

## マイナンバーカード交付申請書の再送付について



マイナンバーカードをお持ちでない方を対象に、令和3年1月から3月までの間に地方公共団体情報システム機構から順次マイナンバーカードの申請案内が届きます。

マイナンバーカード交付申請書が同封されているので、ご自身で郵送またはオンラインにて申請をすることができます。申請から1カ月ほどで交付通知書(はがき)をご自宅に送付しますので、交付通知書に記載の必要書類を持参して、カードの受け取りにご来庁ください。

※申請には写真の添付が必須となりますので、上記日程の申請サポートをぜひご利用ください。